

高総検レポート

職場から教育改革を！

2001. 7. 12

No. 51

高総検は神奈川県における高校教育改革推進のために神高教に設置された検討機関です。

神奈川県高等学校教職員組合
高校教育問題総合検討委員会

シリーズ 総合学習 その1

「タテ・ヨコのカリキュラム」による教育課程自主編成

——普通教育をとらえ直す中での総合学習づくりのために

1. はじめに

現在、移行措置として各学校現場で取り組まれている「総合的な学習の時間」（以下「時間」と略称）は、総合学習とは「似て非なるもの」であり、さまざまな問題点をかかえている〔高総検レポート別冊『「総合的な学習の時間」—この奇妙なものの問題点アレコレ—』（2000年）参照〕。たとえばこの「時間」は、「教科でもなく、目的や目標が不明確なままに、ただ作業や体験を位置づけるだけでは、教育的な意味をもった実践になる保証はない」「教育活動の全体計画の見直しもないままに、とにかく実施することのみが急がされ、『時間』の授業づくりのみに終始してしまっただけの場合には、かえって子どもたちの問題状況をいっそう深刻化させるような事態も生み出されている」（植田健男「総合学習と教育課程づくり」『教育』2001年2月号所収）という指摘がされている。これらの問題点をクリアして、「時間」が教育課程全体の改革のきっかけとなり、総合学習にふさわしい内容にまで高まっていくならば、この「時間」もいくらかの意義を持つことになろう。さて、それでは私たちはどうすればよいだろうか？

2. 「タテ・ヨコのカリキュラム」とは何か？

高総検は、高校教育問題総合検討委員会報告Ⅴ『それぞれ自前の教育課程改革を』（1988年）、神高教高総検1991年版学習指導要領（試案）『学習疎外を超えて』、そして高総検報告Ⅸ『続・学習疎外を超えて』（1998年）等で普通科教育課程の自主編成の手引きとなる考え方として「タテ・

ヨコのカリキュラム

図1. タテ・ヨコの カリキュラムによる 教育課程概念 図	自然 科学系	社会 科学系	数 学系	こ とば 学系	芸 術 系	職 業・ 労働・ 生活の 学習 技術	こ こ ろ と か ら	そ の 他	教 科 外 活 動
平 和 教 育									
人 権 教 育									
「日の丸」「君が代」									
総合的職業教育									
開 発 教 育									
環 境 教 育									
性と生と死の教育									
総合学習コンピュータと情報社会									
総合学習：家庭									
etc.									

ヨコのカリキュラム」を提案してきた。

この教育課程は「タテのカリキュラム」と「ヨコのカリキュラム」から成る。

まず「タテのカリキュラム」は教科を以下のような「系」に再構成する。

- (ア)自然科学系
- (イ)社会科学系
- (ウ)人文科学系
- (エ)数学系
- (オ)「ことば学」系(母語と非母語の学習で構成)
- (カ)職業・労働・技術・生活の学習
- (キ)「こころとからだの健康学」
- (ク)その他
- * (ケ)教科外活動

これらの各系は、それぞれのよって立つ科学・芸術・技術の体系と、生徒たち

の発達のすじ道と段階に応じて、また他の系との内的関連に留意しながら教科内容を再構成し、科目に編成する。以上の系の束を「タテのカリキュラム」と呼ぶ。

この「タテのカリキュラム」に、横断的に、あるいは学際的にまたがる総合的・統合的な教育（学習）テーマや今日的教育（学習）課題などを、「総合（統合）的教科」と位置づけ、自主編成する。これを、「ヨコのカリキュラム」と呼ぶ。それは、

(ア)平和教育 (イ)人権教育 (ウ)環境教育 (エ)開発教育 (オ)性と生と死の教育(カ)基礎的総合的職業教育 (キ)総合学習「家庭」(ク)総合学習「コンピューターと情報社会」(ケ)総合学習「日の丸・君が代」(コ)その他

からなる。なおこの「ヨコのカリキュラム」は、二つの編成形態をとる。一つは、独立した科目として自主編成するかたち（たとえば、「環境」「生と性と死」などのように）。もう一つは、あるテーマ・課題の内容を分析し要素別に分割し、その各部を関連するタテのカリキュラムの各系の教育内容に分散して組み込み、学習者の内部で、それらの学習成果を結び合わせ再構成するかたち、である（たとえば、環境問題を取り上げる場合、社会人文科学的要素——気候変動枠組条約・資源循環型経済システムなど——は社会・人文科学系の科目のなかに、自然科学的な要素——地球温暖化・オゾン層破壊など——が自然科学系のなかに、健康問題に関わる要素——大気汚染による呼吸器疾患・環境ホルモンによる生殖障害など——は「心とからだの健康学」系のなかに、等々。あらかじめ各系科目の了解と全体計画のもとに教材を編成しておく、というように）。（図1. 参照）

3. 自由なカリキュラムづくりを阻むもの

いうまでもなく教育課程とは、すべての子どもの基本的人権としての学習権を保障するために、個人の尊厳という無条件の絶対的平等にたつて、各人の自然的差異（条件）による固有の発達の必要に応じ、準備される教育（学習）のプログラムである。したがって、本来的には私たちが主体的に編成すべきもの（子どもや保護者等が教育課程編成に一定程度参加することをも含む）である。ところが、実際には自由なカリキュラムづくりを阻む要因が多数存在している。

- a. 先進国では例を見ないほどの、学習指導要領の「法的拘束力」を楯にした教育内容に対する国家統制。現行の指導要領に対する検証や反省を欠いたままでの、学問的にも教育的にもまた道義的にも納得できる説明のつかない、たびかさなる「改訂」。
- b. ゆえに、現場不在であるばかりでなく、子ども不在、つまり子どもたちをめぐる諸問題が十分に検討、分析されていない教育課程編成が現場に強いられる。子どもたちの発達課題をふまえた教育課程づくりが困難になる。
- c. 戦後ほぼ一貫した多様化政策や、政策的産物である学校間格差により、高校はもはや同一の像を結ぶことが困難になっており、教育課程編成のベースとなる、同時代を生きる子どもたちに共通の発達課題から生まれてくるはずの「共通教養」が構想されにくくなっている。
- d. 校内のカリキュラム検討組織が、(他)教科の専門性を尊重するあまり、教科間の教育内容の議論には踏み込まず、教科の既得権などの利害を調整する場になってしまっている。本来検討されるべき教科外領域についてもいっばんには議論されていない。また、行政指導への対応の結果、各校に作られている「特色委員会」等も、本来のカリ検の仕事を分断している。
- e. 劣悪な教育条件（日本は後進国なのだ——高総検レポートNo37,1998.8「クラスを人間的サイズに」参照）による教育課程編成への足かせ、日常的な多忙、研修に対する制約の強化…etc.

あらためて種々の制約から意識的に自由になって、あるべき普通教育とその中における総合学習の自主編成を考えなければならないのである。

こうした事態を少しでも打開するために私たちは「タテ・ヨコのカリキュラム」を提案している。

このカリキュラム案〔図1〕に掲げた用語およびその概念は、必ずしも従来の教科科目のそれと対応するものではない。したがって、このカリキュラム表は、教科・科目の構成というよりも、従来の教科・科目の教育内容を一旦分解し精選し再構成したものという方が適切である。いわば、これは、もっぱら教育内容に視点を置いた教科領域の再編成案であり、また、実際には既定の教科・科目による教科課程が組まれたとしても、その枠内で、この教育内容（編成）を念頭に置いた、3年ないし4年間の指導プランがたてられないものかという、むしろ方法論に重点を置いた実践上の組み替えの提案である。さらに生徒にとっても自分が個々の教科・科目で学んだ内容を自ら再総合し、自分がその教育内容を学ぶ意味を理解することによって意欲的な学習を促進することをねらっているのである。

これらの教育課程編成の作業はけっして単年度だけで終わるものではない。正則高校での教育改革の実践等を見ても、10年ほどの年限を段階をふんで計画的に実施されている。長い目で見た教育課程編成が行われる必要があるのだ。

〔柴田義松編『教育課程編成の創意と工夫』現代教職研究双書、学習研究社〕

4. 「タテ・ヨコのカリキュラム」それぞれどう使うのか？

以上が、「タテ・ヨコのカリキュラム」の概要であるが、「タテ」「ヨコ」それぞれ整理をすると以下ようになる。

①「タテのカリキュラム」

- 既成の教科・科目の枠をいったん取り外し、必要な新たな教科・科目を学問分野等の区分によって再構成する。その際に高校を単一の学校と考えて、これにふさわしい普通教育を共通教養としてふさわしい学習内容を盛り込む。これは従来の「国民の共通教養」ではなく、「地球市民の」とも言うような、世界に貫かれた普遍性を持つものでなくてはならない。「国語」、「国史」というような名称を無批判に温存しているような狭隘で非論理的な傾向は除かなければならない。
- ともすれば教育課程＝教科課程と考えてしまいがちな弊害を除去するために、教科外活動も教育課程の重要な一部であるという認識を持ち、タテのカリキュラムに加える。
- 普通科では提唱されながら無視され続けてきた技術系の教科を置く（ヨコのカリキュラムもしくは総合学習でも対応可能）。
- 各校ごとに共通教養の内容を具体化し、その上で必修科目・選択必修・自由選択科目を作る。
- 教育課程の全体像をとらえて、各学年の発達段階やそれぞれの「タテのカリキュラム」の各分野のバランスを考える。

②「ヨコのカリキュラム」

タテのカリキュラムを横断して、何をテーマとして学習させれば良いかを考える。受験教育に巻き込まれて、学習を「道具的」にしか理解できない生徒に対しても、また「学びから逃走」する生徒に対しても、学習とは、「人間を成長させるという感情を与えてくれる」（シリーズ中学生・高校生の発達と教育3『学校を変える』岩波書店）ものであることが理解できるようになることを目指す。

子ども・青年たちが、学ぶことそれ自体を目的とし喜びとして、生き生きと学び、質のよい知識を我がものとしながら、「関心・意欲・思想の体系」を自らのうちにつくりあげていくような学習を創造することが課題となる。教える側からいえば、目の前の生徒たちが目を輝かして学ぶ内容と方法を、生徒とともに創造的に作りあげていくなかで普遍的で共通なものへの接近が図られる。

堀尾輝久は、「共通とは、以上のような目標（憲法や教育基本法に謳われている目的——太田）ということをも第一義とするものであり、このことは内容の共通性と画一性を意味しない。むしろ逆に『真理と正義』を愛し『自主的かつ創造的精神』の主体に育てるといふ共通の目標は、

多様で、創造的な教育をとおしてはじめて可能なものであり、これこそ真に民主的文化（教養）の基礎にならなければならない。したがって、そこでの共通性とは、各人が創造的で個性ゆたかな人格の持ち主であるという点における共通性にほかならない」と述べていた。

（太田政男「共通教養論再考」、講座高校教育改革1『高校教育は何をめざすのか』所収）

すなわち、

- a. 現代の青年たちがかかえている問題に着目し、彼らの欠けている部分を補う。
- b. 現代社会がかかえている問題に取り組みさせる。
- c. 学校の教育理念の実現を図る。
- d. 上記a～cの意図に則って、「総合学習」を編成する。

③「タテのカリキュラム」と「ヨコのカリキュラム」を交差させて得られるもの

- a. 80年代には広島・長崎を中心とした、そして90年代に入ると沖縄を中心とした平和学習の修学旅行が多く行われてきたが、学年行事としての修学旅行の中だけの平和学習では十分な学習効果はあがらないだろう。それぞれの「タテのカリキュラム」の系の中でどのような共通のテーマをもつことができるか、また学級・学年・学校のそれぞれのレベルでどのようなことができるかを検討する。
- b. 社会はきわめて差別的であり、一部テレビの番組に見られるように欲求不満を弱者にぶっつけて解消させようという風潮があり、それらを見て、子どもたちは育っている。多様な価値観といいながら実は単一な能力主義がはびこって、子どもたちが持っていた知識欲を奪って、諦めさせている現状において、たとえ社会科の中で熱心に「知識」として人権を教えて、その尊重を訴えてもそれは生徒の心にしみこんではいけないだろう。学校が管理的で生徒に対しての人権感覚が稀薄であるならばなおさらである。学校の体制をはじめ、あらゆる場面においてのチェックが必要である。
- c. 学習指導要領による「日の丸」・「君が代」の強制は、ともすれば、校内の教職員対管理職の対立関係だけで終わってしまう。かんじんな「卒業式」「入学式」の主人公である生徒には、この問題が見えにくくなっている。もちろん、教職員個々の取り組みはあるが、ここでは「ヨコのカリキュラム」のひとつとしておき、どのような学習内容が盛り込めるのかを検討する。
- d. いくつかの教科・科目にまたがって現在教えられている教育内容がある。それを整理したり、役割分担を再確認したりすることにより内容の精選を図ることができる。場合によっては、総合学習としてまとめることができる。
- e. 学校五日制の完全実施に向けて、教育内容の精選がいわれているが、能力構造論に裏打ちされた「タテ・ヨコのカリキュラム」によってそれが可能となる。どんどん新たに教育内容を付け加えていくことは容易だが、何が重要であり、何が減ぜられるべきかの論議の中心には共通の土台としてこれが有効ではないか。また、いくつかの「ヨコのカリキュラム」を設定すれば、それによって、「タテのカリキュラム」のそれぞれにおいて、重要な教育内容がクローズアップされて、おのずから精選が可能となろう。

5. おわりに

本稿（「シリーズ 総合学習 その1」）は、各学校現場での「総合的な学習の時間」のとりくみの参考になるように、従来から高総検が提案していた「タテ・ヨコのカリキュラム」の概要を紹介した。詳細は冒頭に示した高総検報告を参照してほしい（分会に在庫がなければ本部に問い合わせを）。本シリーズでは、今後、以下のような続編を発行する予定（順不同）。

- ①「タテ・ヨコのカリキュラム概論」（本稿）
- ②「平和学習」
- ③「人権学習」
- ④「環境教育」
- ⑤「開発教育」
- ⑥「コンピューターと情報社会」
- ⑦「教育史に学ぶ総合学習」
- ⑧「国際法規から見た総合学習づくり」
- ⑨「タテ・ヨコのカリキュラムと能力論」
- ⑩「総合的な学習」と評価